

令和3年第5回浅川町議会定例会

議事日程（第1号）

令和3年12月9日（木曜日）午前9時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 町長提案理由の説明

（議案第47号～第52号）

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（12名）

1番	菅野朝興君	2番	兼子長一君
3番	会田哲男君	4番	木田治喜君
5番	岡部宗寿君	6番	渡辺幸雄君
7番	金成英起君	8番	須藤浩二君
9番	上野信直君	10番	角田勝君
11番	水野秀一君	12番	円谷忠吉君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長	江田文男君	副町長	藤田浩司君
教育長	真田秀男君	総務課長	岡部真君
建設水道課長	生田目聡君	税務課長	我妻美幸君
住民課長	関根恵美子君	保健福祉課長	佐川建治君
農政商工課長	坂本克幸君	学校教育課長	高野喜寛君
社会教育課長	生田目源寿君		

会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 八代敏彦 主 事 生方健人

開会 午前 9時00分

◎議長開会挨拶

○議長（円谷忠吉君） 改めまして、おはようございます。

令和3年第5回浅川町議会定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位には、公私ともに何かとご多忙の折、ご参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、本定例会に町長から提出された議案については、条例の制定が1件、一部改正が1件、令和3年度各会計補正予算が4件、合計6議案となっております。

また、一般質問は10人で32項目となっており、会期を本日より13日までの5日間とする予定であります。

議員の皆様におかれましては、議案内容をよくご理解なされ、町民の負託に応えられますよう特にお願いを申し上げ、開会の挨拶といたします。

◎町長招集挨拶及び行政報告

○議会事務局長（八代敏彦君） 町長招集に当たっての挨拶及び行政報告。

○議長（円谷忠吉君） 町長。

〔町長 江田文男君登壇〕

○町長（江田文男君） 改めて、おはようございます。

令和3年第5回定例会を招集しましたところ、議員の皆様には全員ご出席をいただき、誠にご苦労さまです。

議案等は、ただいま議長から説明があったとおりで、条例の制定及び一部改正、各補正予算を提案しております。慎重審議くださいますことをお願い申し上げます、挨拶に代えさせていただきます。

引き続き、行政報告を申し上げます。

1点目につきましては、新型コロナウイルス感染症対策についてであります。

ワクチン接種の状況につきましては、配付資料のとおりであり、今後は3回目の接種等に向けて、適時適切に対応してまいります。

2点目につきましては、旧大平病院の跡地利用についてであります。

さきの全員協議会で協議のあった建設予定図については、配付資料のとおりであり、同敷地内に9居室、9台の駐車場が予定されております。引き続き、事業者との協議を行ってまいります。

3点目につきましては、国の経済対策についてであります。

先月閣議決定された国の経済対策やその補正予算案において、地方創生臨時交付金の拡充などが示されているところであり、今後、町といたしましても、適時適切に対応してまいります。

以上、ご報告申し上げます。

以上です。

◎開会及び開議の宣告

○議長（円谷忠吉君） ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、令和3年第5回浅川町議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（円谷忠吉君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（円谷忠吉君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、

3番 会 田 哲 男 君

4番 木 田 治 喜 君

を指名します。

◎会期の決定

○議長（円谷忠吉君） 日程第2、会期の決定を議題にします。

会期及び日程について事務局に朗読させます。

議会事務局長、八代敏彦君。

〔議会事務局長（八代敏彦君）朗読〕

○議長（円谷忠吉君） 本定例会のため、去る12月2日に議会運営委員会が開催されております。

議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長、金成英起君。

〔議会運営委員長 金成英起君登壇〕

○議会運営委員長（金成英起君） おはようございます。

令和3年第5回浅川町議会定例会に当たり、去る12月2日に開催いたしました議会運営委員会の協議の結果

を報告いたします。

本定例会に町長から提案される案件は、条例の制定が1件、一部改正が1件、令和3年度各会計の補正予算が4件、合わせて6議案であります。これらを審議するため、本日12月9日から12月13日までの5日間の会期とすることになった次第であります。

日程については、本日は提案理由の説明、10日は一般質問、13日に議案の審議を行う予定であります。

次に、一般質問に当たっては、質問者が10名で32項目となっております。今までと同じように、前置き短く、明瞭かつ簡潔に行いながら、建設的立場で議論し、円滑かつ効率的な議会運営に特段のご協力をお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（円谷忠吉君） 本定例会の会期は、本日から13日までの5日間にしたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日より13日までの5日間に決定しました。

なお、審議の状況によっては日程の追加、繰下げをしたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 異議なしと認めます。

したがって、審議の状況によっては日程の追加、繰下げをすることに決定しました。

議案については、事前に配付されておりますので、会議規則第38条に基づき朗読を省略いたします。

◎議案第47号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 日程第3、町長提案理由の説明を行います。

議案第47号 浅川町特定事業活動振興計画に基づく固定資産税の課税免除に関する条例を定めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、福島復興再生特別措置法の改正により、原子力災害からの産業の復興及び再生の推進を図るため、福島県が特定事業活動振興計画を策定しました。この計画に基づき、農産物等の風評被害に対処するため、事業者が行う設備投資に対して固定資産税の課税免除を行うもので、新たに条例を制定するものであります。

よろしくご審議いただきたいと思います。

補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 税務課長、我妻美幸君。

○税務課長（我妻美幸君） それでは、補足説明をいたします。

議案第47号の次のページ、2ページとなりますが、今回の条例の制定につきましては、今まで復興再生のために適用されていた福島復興特区法税制が、今年度より浜通り沿岸部に重点化されました。

〔以下、詳細に説明する〕

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第48号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 議案第48号 浅川町課設置条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、近年の社会情勢に対応し、かつ住民の利便を考慮するとともに、現行の課や業務の整理、統合による体制強化、平準化により、住民サービスを向上させるため、所要の改正をするものであります。

よろしくご審議いただきたいと思います。

補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、岡部真君。

○総務課長（岡部 真君） それでは、補足説明をいたします。

さきの全員協議会でご説明した趣旨により、役場組織の見直しを行うものでございます。

〔以下、詳細に説明する〕

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第49号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 議案第49号 令和3年度浅川町一般会計補正予算（第6号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、令和3年度一般会計予算に歳入歳出それぞれ1億4,925万6,000円を追加し、総額を37億7,925万4,000円とするものであります。

補正の主なものについて申し上げ、提案理由といたします。

歳入について申し上げます。

町税では、個人町民税が1,423万6,000円の増、国庫支出金の民生費国庫補助金では、国の経済対策の1つである、子ども・子育て支援として、高校3年生以下の子供たちに5万円を給付する事業費補助金4,744万円の

増、土木費国庫補助金では、社会資本整備総合交付金の今年度追加交付分として3,370万5,000円の増、繰入金では今回の補正財源として財政調整基金繰入金2,000万円の増、町債では、社会資本整備総合事業債2,370万円の増額補正であります。

次に、歳出についてですが、総務費では地方公務員定年延長の新制度と、個人情報保護制度改正に伴う制度構築支援業務委託料、合わせて167万2,000円を新規計上。

民生費では、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業4,590万円を新たに計上し、予防費では、新型コロナワクチン予防接種医師等委託料として500万円を追加計上しました。

農林水産業費では、根岸地区に仮置きしていましたが建設残土の処理工事880万円、飼料用米への補助金1,000万円、今般の米価下落対策として、水稻種子購入補助600万円、農業用施設修繕工事費600万円を計上しました。

土木費では、道路維持費に800万円、道路新設改良費に6,841万6,000円を追加計上しました。

このほか、先の臨時議会で可決されました期末手当の引下げ額を各科目に計上しております。

よろしくご審議いただきたいと思っております。

補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、岡部真君。

○総務課長（岡部 真君） それでは、補足説明いたします。

右下に12月補正と記載されております令和3年度浅川町一般会計、特別会計、企業会計補正予算書並びに予算説明書をご覧ください。

[以下、詳細に説明する]

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第50号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 議案第50号 令和3年度浅川町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、歳入歳出それぞれ4,226万9,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億5,785万2,000円とするものであります。

歳入においては、国庫支出金の合計940万2,000円、支払基金交付金の1,008万円、県支出金の合計740万2,000円、一般会計繰入金の合計568万3,000円、第1号被保険者の保険料の不足分を補うために基金繰入金970万2,000円をそれぞれ増額するものであります。

歳出の主なものについては、保険給付費の施設介護サービス給付費3,600万円、居宅サービス計画給付費120万円、介護予防サービス給付費12万円、地域支援事業費の生活支援体制整備事業費482万6,000円を、それぞれ増額するものであります。

歳出については、介護給付費等の不足が生じるため増額し、歳入については、歳出の増額分を国・県・町支

払基金等のそれぞれ決められた負担割合に応じて増額するものです。

よろしくご審議いただきたいと思います。

補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、佐川建治君。

○保健福祉課長（佐川建治君） 私のほうからは、今ほど町長説明があったとおりなんです、2点ほど補足説明をさせていただきますと思います。

〔以下、詳細に説明する〕

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第51号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 議案第51号 令和3年度浅川町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、歳入歳出それぞれ911万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億3,500万7,000円とするものであります。

歳入につきましては、一般会計繰入金で218万4,000円の増、弁償金では、東京電力からの損害賠償金の確定により32万8,000円の増、下水道事業債では、工事請負費の増に伴い660万円を増額するものであります。

次に、歳出についてですが、終末処理場施設管理費の工事請負費で浅川浄化センターの破砕機修繕工事費として250万円の増、特定環境保全公共下水道事業費の委託料では、設計業務等の確定により216万3,000円の減、工事請負費では、管渠埋設工事等で877万5,000円を増額するものであります。

よろしくご審議いただきたいと思います。

補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、生田目聡君。

○建設水道課長（生田目 聡君） それでは、補足説明を申し上げます。

40ページ、41ページをお開きいただきまして、40ページをご覧くださいと思います。

〔以下、詳細に説明する〕

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第52号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 議案第52号 令和3年度浅川町上水道事業会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、収益的収支予算中、収益的支出を補正するものであります。

福島県人事委員会勧告に伴う期末手当の改定や職員の住居変更等によるものでございます。

住居手当では16万2,000円の増、期末手当では7万9,000円の減、期末手当では1万5,000円の増、寒冷地手当では1万4,000円の増、法定福利費では1万8,000円の減、営業費用合計では9万4,000円の増とし、水道事業費用合計額を1億9,996万円とするものであります。

よろしくご審議いただきたいと思っております。

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

◎散会の宣告

○議長（円谷忠吉君） 以上で本日の日程は終了しました。

本日はこれで散会します。

散会 午前 9時51分